

目次 Contents

- 02 今月の焦点
ストップ！孤立死
- 05 奥河内くろまるの郷通信
(奥河内くろまるの郷エリアのイベント情報も)
- 06 情報 PICK UP
 - ・マイナンバーの通知カードをお届けします
 - ・子ども服リユース事業「ぐるぐるマルシェ」を開催します！
 - ・高野街道まつり
 - ・地域防災総合訓練を実施します
- 08 市政と関連情報 モックル生活ガイド
暮らし 08、事業所 10、税金 11、障がい者 11、健康 12・15、保険年金 13、人権 13、子育て 14、高齢者 16、安全安心 18、教育・文化 26
- 17 フォトニュースかわちなかの (23 ページも)
- 20 フォト特集～ラブリールホール・ミュージカルスクール～
- 22 シリーズ人権連載
- 24 ふるさとの情景⑤加賀田地区
- 25 教育立市宣言シリーズ
- 26 くろまる塾情報コーナー
- 28 情報プラザ
お知らせ 28、講演・講座 29、展示・催し 32、スポーツ 34、募集 36、相談 39
- 37 かわちなかのフォトレポート
- 40 食きらりレシピで笑顔の食卓育もう

●掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載がないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午後5時30分、祝休日・年末年始を除く)

●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公共交通機関のご利用を。

市民大学くろまる塾・くろまるキッズの認定講座や催しにはこのマーク



くろまる塾



くろまるキッズ (小中学生対象)

市役所: 〒586-8501 (住所不要)
☎ 53-1111 (代表)



●今月の焦点 ストップ！孤立死

つながり 支え合うまちに

誰にもみとられることなく息を引き取り、その後、相当期間放置される「孤立死」。内閣府の意識調査(2015年)では、一人暮らしの高齢者の4割以上が「孤立死」を身近に感じており、社会問題化しています。

市では、昨年11月に市内の住宅で起きた「孤立死」をきっかけに、これまでの安否確認の体制を見直し、強化するとともに、地域や事業者のみなさんと連携しながら、「孤立死」を防ぐ取り組みを進めていきます。

問い合わせ 生活福祉課

「助け」を求められる環境づくりを

■自治会（町会）へ加入しましょう

顔見知りが増え、周りとのつながりを深めるきっかけになります。加入についてはお住まいの地域の自治会（町会）長へ問い合わせを。

問い合わせ 自治振興課

■ご存じですか？緊急通報システム

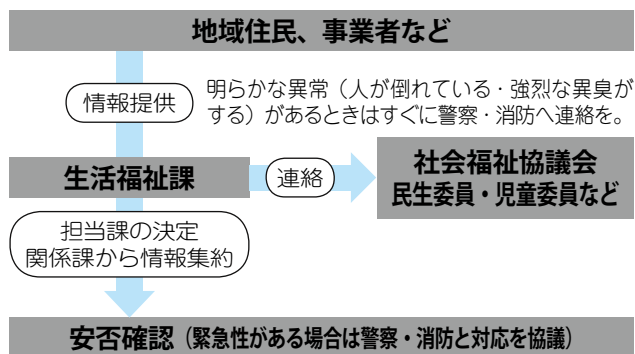
65歳以上の一人暮らしの高齢者などが、急病時や健康に関する相談を行いたい時に、ボタンを押すだけで、市が委託している警備会社（ALSOK）の受信センターや健康相談センターに直接つながり、緊急対応要員の出動や消防への通報、健康相談などの対応を365日24時間実施します。また、自宅内で生活活動が感知できなかった場合は、安否センサーにより自動的に受信センターに通報が届き、緊急対応要員が出動し安否を確認します。



装置は電話回線を利用しており、アナログ回線以外でも設置が可能です。利用するには緊急連絡先の登録や自宅の合鍵を預けていただく必要があります。また、利用料が発生する場合がありますので、詳しくは問い合わせを。

問い合わせ いきいき高齢課

●安否確認の手順●



市では今年度、一人暮らしの高齢者などの安否確認の手順を定めた取り組み方針を新たに作り直しました（手順は左図のとおり）。
同方針では、市民からの情報提供の窓口を生活福祉課に一本化。高齢者や障がい者など状況に応じて担当課を決定し、職員が実際に訪問し安否確認を行います。並行して関

増える単身世帯

高齢化や未婚者の増加などで、単身世帯は年々増加しています。国勢調査（2010年）によると、本市の高齢化率は府内33市で最も高い25%。単身世帯も全体の2割に近く、その半分以上が高齢者の単身世帯が占めています。調査以降も世帯数が増加し、高齢化が進んでいることから、

安否確認の体制を強化

これらの比率はさらに上昇していると推測されます。

係課が連携し、住民登録や医療・水道の利用状況などの情報を集めて世帯の状況を速やかに確認します。

訪問した職員が異変を確認し、緊急性があると判断した場合は、警察や消防に連絡して対応を協議。その後も担当課が警察などと連絡を取り、安否が確認できるまで継続して関わります。

■日常的な見守り体制を強化

自治会（町会）や民生委員・児童委員、地区福祉委員などによる地域の見守り活動に加え、事業者が日常業務で異変を発見した場合に通報してもらう体制づくりを進めています。7月には市内12郵便局と見守り活動に関する協定を締結。市では今後、趣旨に賛同いただける事業者との協議を進め、日常的な見守り体制を強化していきます。



福祉向上に地域力結集

地域福祉の向上に向け、独自の体制をとる松ヶ丘地区。連合町会内に福祉委員会制度を設け、各自治会長や民生委員・児童委員が「福祉委員」、各班長が「福祉協力員」を務めるなど、地域の力を結集し活動に取り組んでいます。

地区では今年度、実態に合った要支援者名簿を作成しようと、調査を実施しました。引き続き情報の整理を進め、災害時だけでなく、訪問活動などにも活用できるものにしていきたいと考えています。

参加者同士で仲良くなってほしい——。そんな思いで開催している高齢者を対象にした「ふれあいミニサロン」は、地域の医療機関や高校茶道部にも協力を依頼するなど毎回趣向を凝らしたものを企画。サロンの開催前には各班長が戸別に訪問し、できるだけ声かけをしながら案内を配布するようにしています。

サロンに参加されない人へのアプローチがこれからの課題です。今後は、自分たちから積極的に訪問していくことも視野に入れながら、地域に密着した活動を地道に続けていきたいと思っています。



松ヶ丘連合町会～楠小学校区福祉委員会～

(後列左から) 中西幹彦さん、目良香代子さん (民生委員・児童委員)
(前列左から) 笹井元三さん、玉崎和美さん

地域が ひとつの家族

地域住民による
見守り

事業者による
見守り

市内各地区では、自治会(町会)や民生委員・児童委員、地区福祉委員などが連携し、見守り活動をはじめ、相談事業や交流サロン、子育て支援活動など、住民の孤立を防ぐ様々な活動を展開されています。ここでは、新たな活動に取り組む2地区と郵便局の活動への思いを紹介します。

目指すは「向こう三軒両隣」

「『向こう三軒両隣』の関係を作りたい——」その思いを胸に、今年度から2つの新しい活動に取り組んでいます。1つの取り組みは「福祉何でも相談室」。地区を担当するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)と民生委員・児童委員が連携し、住民の様々な相談に応じる場を設けています。もう1つは7月にスタートした「おしゃべりサロン」で、「気軽に話せる場を」と特別なプログラムは用意せず、交流の機会を提供。将来的には認知症の人などを地域で支える「認知症カフェ」の開催にもつながっていきたくと考えています。

長年取り組んできた活動では、80歳以上の人の誕生日に自宅を訪れ、小学生が書いたメッセージを添えて花束を届ける「友愛訪問」が大変喜ばれています。また偶数月には、「ふれあい喫茶」を開催し、年齢に関係なく地域住民が交流できる催しを企画しています。

高齢化の進展で今後、外出が困難になる人も増加していきます。地区では、訪問活動を充実させるなど、これからも顔の見える関係づくりを進めていきたいと考えています。



荘園町福祉委員会～小山田小学校区～

(後列左から) 山本正至さん、岸部尚武さん、平野純子さん
(前列左から) 稲田育也さん、岸本邦敏さん (民生委員・児童委員)

地域に安心も届けたい

■協定で「思いを形に」

「郵便業務を通じて、地域に貢献したい——」
私たち郵便局員の思いを今回、市と「見守り活動に関する協定」を締結することで形にでき、第一歩を踏み出したことを大変うれしく思っています。

日々の配達業務などで市内をくまなく回る私たちがその強みを生かし、局員の意識を高め、一丸となって地域の見守り活動を進めていきます。実際の活動ではプライバシーの問題など様々な制約もありますが、こうした取り組みが全国に広がり、さらに認知されていくことを願っています。



▲河内長野郵便局の吉田卓生局長(左)と谷川昌大総務部長